

特別支援学級（知的障害）に在籍する小学4年生の児童の交流及び共同学習における合理的配慮の事例

1. 事例の概要

A児はB小学校特別支援学級（知的障害）に在籍する小学4年生で、知的障害を伴うダウン症である。学習面での遅れはあるが、教師の話や他の児童の行動を見て集団活動に参加することができる。体を動かすことが好きで、球技やダンスを特に好む。簡単なルールを守って遊ぶことができ、人との関わりを楽しむことができる児童である。発語の面で聞き取りづらいこともあり、自分の伝えたいことがうまく伝わらないことがあるが、周りの児童を明るくさせる性格で積極的に関わっていく姿が見られる。勝ち負けにこだわりをみせ、負けた時に癇癪を起すことも時々ある。

交流学級には、体育と給食に行っている。交流学級に行くことをとても楽しみにしている様子から、交流には前向きな気持ちであると考ええる。

本事例は、通常の学級の児童とA児の関わりについての合理的配慮についての事例である。

キーワード 交流及び共同学習、交流計画実施計画、合理的配慮協力員

2. 児童の実態

A児は、特別支援学級に在籍する知的障害を伴うダウン症の小学4年生の児童である。生活面では、身辺自立はほぼ自立しているが、持ち物の整理整頓は言葉かけが必要なことがある。勝ち負けにこだわりがあり、勝負に負けたり、うまくいかなかったりすると、かんしゃくを起したり、泣き出したりすることがある。学習面では、ひらがなの読み書きはできる。書字では、拗音、促音は現在練習中である。発音には不明瞭さがあり、伝えたいことがうまく相手に伝わらないことがある。運動面では、毎週テニススクールに通ったり、ダンスの動画を見て一緒に踊ったりして体を動かすことが好きである。水泳もバタ足で10m泳ぐことができる。対人関係の面では、学級で活発に過ごし、友だちとのコミュニケーションがとれ、学級のムードメーカー的存在である。怒ったり泣いたりしても、次の活動に入ると気持ちをすぐに切り替えて取り組むことができる。また、学年で行う授業や運動会等の行事、全校行事等は、練習段階から通常の学級の児童の中に入り参加している。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- 特別支援学級での指導を基本としながら、通常の学級との教科や行事の交流及び共同学習を行っている。その他、中学校区の小・中学校特別支援学級でクリスマス会等の交流会や市をあげてのスポーツ大会、宿泊学習等を行っている。【基礎1】
- 児童が見通しをもって行動できるようにするため、個に応じた日記帳を作成して予定を記入したり、教室内にも1日の日程表を掲示したりすることで、いつでも確認ができるようにしている。また、視覚優位の児童が多いことから情報機器を活用するようにしている。【基礎4】

- 全校児童や保護者の特別支援学級の理解が深まることを狙い、廊下に自己紹介カードや図工で作った作品等を掲示している。【基礎5】
- 専科教員による音楽を週に1時間、図書館指導員による読み聞かせを隔週で1時間、特別支援学級児童の実態に合った内容で指導を行っている。【基礎7】

4. 合意形成のプロセス

保護者と特別支援学級担任の間で、日頃の連絡帳でのやりとりの他、具体的な支援や配慮については、面談等の場を使い、細かな確認をしている。必要に応じて通常の学級の担任も参加して、交流学級での学習の進め方や配慮についても共通理解を図るようにしている。学習の進捗状況により、気づいたことについては、保護者からの申出を待つのではなく、学校から提案をして、合意形成を図っている。

5. 合理的配慮の実際

- 文字に対して困難さがあるA児は、マス目の大きいプリント、文字数の少ないテキストを作成し使用している。課題に取り組む時には、速さを競うのではないことを児童に伝えている。【合理①-2-1】
- 校外での活動を取り入れ、公共交通機関を正しく使うことや、公共の施設でのマナーやお金の使い方等を学習できるようにしている。【合理①-2-2】
- A児の状況に応じて、養護教育センターや医療、福祉機関との連携をしながら、情報共有等を行っている。【合理②-1】
- 学校便りや学級便り、PTA便り等の広報誌で特別支援学級の行事の取組の様子等を掲載している。保護者に対しては、毎日、連絡帳のやりとりを通し、A児の学習や生活の様子、他の児童との関わり、成長した点等を知らせ、同時に家庭での様子を記入してもらうことで、学校と家庭との連携を図るようにしている。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

A児は教科や給食の交流を通して、通常の学級の児童との関係を深めることができ、通常の学級の児童から話しかけられる場面がとて多くなった。特に、交流が行われてからの校外学習では、「昼食を一緒に食べよう。」と通常の学級の児童から言葉をかけられる場面も見られた。

事前に交流及び共同学習実施計画書や、保護者との面談により、A児の実態や交流のめあてを共通理解していたので、通常の学級の担任が見通しを持って指導することができた。通常の学級の担任の障害への知識や、対象となる児童の特性の理解がなければ、円滑な交流及び共同学習の推進は難しい。交流する児童一人一人に交流及び共同学習実施計画書を作成することは大変であるが、通常の学級の担任の理解を深めるには大切である。教科等の交流の他に日常的な触れ合う機会を増やし、関係を深めていくことが大切である。